

佐々町役場 旧庁舎備品等譲渡会について

佐々町役場旧庁舎の備品等の再利用を目的として、譲渡会を開催いたします。
譲渡対象は、町内に事務所等がある公共的な団体（個人は対象外です）。
譲り受けを希望する団体につきましては、下記の内容をご確認ください。

記

1. 譲渡対象の団体（町内に事務所等がある公共的な団体）

- ① 町が公益的な活動に対して財政的支援、運営支援を行っている団体
- ② 農業協同組合、森林組合、商工会、婦人会、体育会等の文化教育事業団体など、公共的な活動を営む団体
- ③ 地域における公益的な取組を実施している社会福祉法人

2. 日時など

（1）事前見学会 令和7年7月19日（土）9時～16時

- ・ 当日は見学のみです。譲渡会の際に混雑がないように、事前に希望する備品等をご確認ください。

（2）譲渡会参加申込 令和7年7月24日（木）17時まで

- ・ 譲渡会に参加を希望する場合は、事前にお電話で申し込みください。

【申込先】 TEL：0956-62-2101 佐々町役場 総務課

申込時は、団体名、代表者名、担当者名、連絡先を確認します。

（3）譲渡会 令和7年7月26日（土）9時～16時

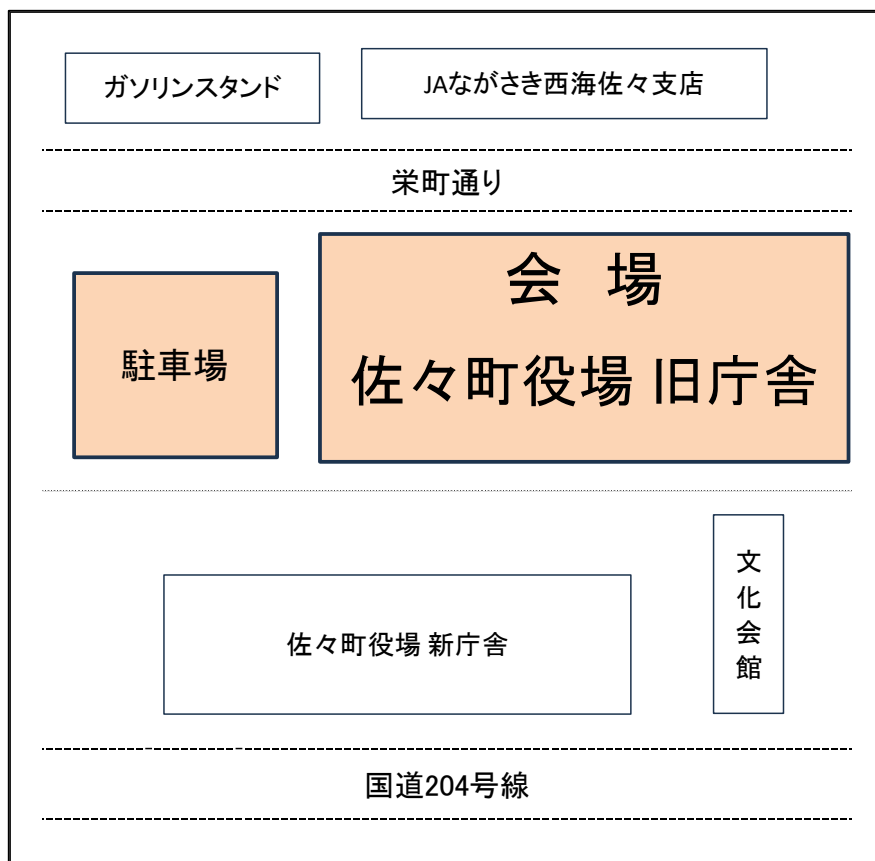
場所 佐々町役場 旧庁舎（裏面 地図参照）

- ・ 備品等 1品につき100円をお支払いいただきます。
- ・ 参加者が多い場合は、譲渡する品目を制限させていただく場合があります。

3. 留意事項

- ① 再利用を目的として譲渡しますので、転売などを目的とした参加はできません。
- ② 譲渡する備品等は、主に事務机、事務椅子、書棚などです。なお、備付建具など、工具を用いて取外しが必要なものは譲渡の対象外です。
- ③ 備品等は、現状渡しになります。中古品ですので不具合があるかもしれませんが、修理・返品・交換・保証などの対応はできません。
- ④ 譲渡会開催時間内に搬出を完了してください。置き置きなどはできません。また、搬出に係る台車やトラック等のご準備ください。
- ⑤ 町は譲渡会での事故やトラブルには責任を負いません。備品等の搬出の際は十分ご注意ください。

【位置図】 佐々町役場 旧庁舎



【主な備品等】



事務机



事務椅子



書棚



パイプ椅子

この件に関するお問い合わせ先

佐々町役場 総務課 内山

〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168-2

TEL : 0956-62-2101 (内線 71141) FAX : 0956-62-3178